

第2回定例会（会議録）

開催日	平成30年2月23日（金）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 3階 福祉ルーム
開催時間	午後2時00分～午後5時17分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員10名
傍聴人	2人
議事日程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第10号 3月議会について（条例改正・補正予算・新年度予算他）</p> <p>議案第11号 二期制の実施について</p> <p>議案第12号 あま市学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第13号 あま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第14号 あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第15号 あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第16号 後援申請について</p> <p>議案第17号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第18号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第19号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第20号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第21号 あま市内教職員人事案件について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第6回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）について ・あま市いじめ防止基本方針改定案について ・あま市内教職員人事案件（2月報告分）について（非公開） （甚目寺東小学校・正則小学校地区）について ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成30年1月）について（非公開）

発言者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時】
教育長	(開会を宣言する。)
	(あいさつをする。)
教育長	前回の議事録の承認をお願いします。
全委員	(議事録に署名・押印。)
教育長	教育長の経過報告をお願いします。
	(平成30年1月24日～平成30年2月23日の経過を報告する。)
	質疑等を許可します。
委員	質疑等なし。
教育長	それでは議案第10号「3月議会について(条例改正・補正予算・新年度予算他)」を議題とします。条例改正関係から説明をお願いします。
教育部長	2件の条例改正をスポーツ課から上程させていただきました。1件目があま市体育施設条例の一部を改正する条例で資料参照。甚目寺プールを廃止するための改正でその趣旨及び内容等を説明する。次にあま市立小中学校体育施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例で、開放する施設に甚目寺中学校及び甚目寺南中学校のハンドボールコートを追加するための改正でその趣旨及び内容等を説明する。
教育長	質疑等を許可します。
委員	質問でなく確認ですが、甚目寺プールを廃止することですが、社会体育施設の利用がなくて廃止が決まったんですか？
教育長	使っていないので閉鎖中です。
委員	いつ頃からですか？
スポーツ課長	10年近いです。
教育長	市民プールは3つあるんですがどこもそうです。
委員	小中学校のプールは開放で、社会体育として存続するまでもないということですか？
スポーツ課長	改修するのに1億以上の経費と旧町1箇所ずつあり、改修する予算が財政的にないことで、学校のプール開放となりました。
委員	ハンドボールコートの利用があるんですか？
教育長	ニーズがあるのでこの度。
スポーツ課長	今まではあまりなく、最近になって甚目寺の方でやりたいと、甚中と南中にはハンドボールコートが有りますので、それを学校開放で団体へ貸すための改正です。
委員	学校開放の全体が見えないですが、グラウンドやテニスコートも開放しているんですか？
スポーツ課長	開放していますが、ハンドボールは利用する団体が無く学校開放に含めていませんでした。
委員	ハンドボールの使用に使う事ですか？他に使用するのではなく。ハンドボ

	ールをするためにですか？
教育長 / スポーツ課長	そうです。
教育部長	甚目寺プールは17年の4月から中止です。
委員	10年以上ですね。
教育部長	10年以上そのままです。
スポーツ課長	参考に七宝・美和もそのぐらいです。
委員	七宝は廃止されているのですか？
スポーツ課長	七宝は廃止でなく休止です。
委員	使用していないが条例上は残しているのですか？
スポーツ課長	現存していますので、美和は一昨年に新学校給食センター建設で解体で
	条例抹消しており、甚目寺プールは都市計画公園の一角に建設されていて、
	解体し都市計画公園に戻すことで、10年も経過すると近所からの苦情や
	放火等があり解体をさせていただくことからです。
委員	利用が無く廃止する事は良いのですが、苦情の無いようにお願いします。
	学校開放でプールは開放されているのでいいかと思います。
委員	七宝のプールはまだ壊さないのですか？
スポーツ課長	後利用が決まっていななし、使用できる状態でもない。また、直すにも
	経費がかかり、解体も同ぐらい費用がかかる。
委員	県立高校で学校プールを廃止したケースもありましたが小中学校は？
教育長	他市では学校プールを閉鎖して、津島市の場合は市営プールへ、しかし、
	老朽化で厳しい状況のようで、他の状況をいろいろ聞くと統廃合なりで他
	に予算付け等で工夫をしている。西尾張地区でも公営のプールが有るとこ
	ろはほとんどありません。特に50メートルは。
委員	コートを貸すのですが、道具などはどうなりますか？
スポーツ課長	自前です。コートとゴールはお貸しし、サッカーと同じです。全部自分
	たちで用意していただく形です。
委員	分かりました。
教育長	条例改正については宜しいですか？次に補正予算に入ります。「平成3
	0年3月議会の補正予算のあらまし」を参照し事務局説明をお願いします。
教育部長	補正予算で歳出の主なものを学校教育課関係から順次説明する。
教育長	あらましで説明しましたが減額がかなりあります。質疑を許可します。
委員	減額で結局残るわけですね。市へ戻ることですか？
教育部長	予算から減ですから戻る形です。
委員	新たに何かすることは？
教育部長	それはできないです。執行残で他のものに充てることはできません。
委員	各部署から補正で戻ったお金というのは市としてはどうするのですか？
	来年度へまわすとか？
学校教育課長	最終的には財政調整基金となります。
委員	使えるのかなと思い、行政のことなのでやり取りは難しいけれど、これ

	だけの金額があれば何か一つ大きな行事が出来るのではないかと素朴な疑問です。
教 育 長	そういった融通は利きません。
委 員	昨日の新聞記事で岩倉市が1, 400万円を設計、1校あたり200万円をかけるとありましたから、この金額があれば余るなと思いました。
教 育 部 長	執行残を使うことはできませんね。
教 育 長	いろいろな業務の入札した時の残額です。
委 員	いろいろ頑張ったので、頑張ったらいただける方式になるといいなど。
委 員	生涯学習課でシルバーカレッジと文化財保護費の減額補正の割合が高いですが、その内容と事業がきちんと出来ているかを確認したい。
生涯学習課長	シルバーカレッジで講師に市内在住者を積極的に登用と公務員を講師に依頼することで安価に抑える事が出来ました。文化財保護費は尾張西部のオコワ祭りで国の予算が減ったことにより、当市の負担金も減ったことによる減額であります。
委 員	そうですね。
教 育 長	他に宜しいですか？続いて新年度予算に入ります。別冊の「主要施策の概要」の教育委員会分を参照に説明をお願いします。
教 育 部 長	平成30年度予算につきましては、4月に市長選挙が予定していますので、継続事業や経常経費を主にした骨格予算で編成しています。しかし、政策的事業でなくとも市民生活に影響のあるものや実施時期や工期の関係から緊急を要するものについては、当初に計上しております。概要の教育委員会関係分について主なもの事業内容を説明する。
	この件については資料を事前配布しましたが、今回は4月に市長選がありますので、来年度は新たな事業が出てくる可能性もありますのでご承知置きをいただきたいと思います。
教 育 長	質疑を許可します。
委 員	学校プール開放事業で実施期間が夏休み初日から15日間で、昨年ですと8月に入ってからだと思いますが、この期間の説明と学校のプール指導が各学校であると思いますが、全部同じ時期にされた理由をお尋ねします。
ス ポ ー ツ 課 長	今までは8月の第一日曜日から第三日曜日の15日間開放していました。委員の言われた学校の水泳教室が終わって未使用日が発生し、その間も濾過しないと水質が低下する関係からスポーツ課で管理をしていました。議会で費用対効果の指摘があって、そのことから夏休み初日から学校と同時
	にすれば経費削減が可能で夏休み初日から15日間とし、従来の8月の第三までになるとお盆で利用者が少なく、開放当初から利用が無い状態で、利用者の増加を見込んで次年度より、この期間を実験的に実施するわけです。それから学校の水泳教室と並行してですが、実施に当たっては午前中の利用が少なくまたコースロープで区分することで並行して3校で実施し、プール開放で4名の監視員を委託して、学校の水泳教室の手伝いも兼ねて

	<p>いただくと教師の負担軽減にも繋がることで、いろいろ検討した結果このような形になったわけです。</p>
教 育 長	<p>宜しいですか？働き方改革で夏休みに入ると字別のPTAの協力で開放を行っています。先生方にも協力していただきましたが、この様なことの少し肩代わりと負担軽減として、30年度については試験的に実施してどうか？また沢山の子ども達が来てくれれば移動等で各地区1小学校になりますので、その辺りが課題になると思います。まずは30年度に実施しますのでご了承をいただきたいと思います。その他来年度予算についてどうですか？</p>
委 員	<p>いまの関連ですが監視業務の委託で、プール開放とかで特に事故が怖いですが、今までも委託されていたのですか？それなりの資格を持っている方がいますか？</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>4名のうち必ず1名が監視業務の講習を受けた資格取得者が来るようにしております。</p>
委 員	<p>そのような条件でですか？分かりました。</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>先程の予算減額ですが、入札を執行することで減額になったわけです。</p>
委 員	<p>国・県の補助金の支出が少ない気がしますが、確認されて実施して見えますか？見直すことで補助金が受けれるとか？その辺りはどうですか？</p>
教 育 長	<p>本市が乗れるものについては乗る形で、スクールソーシャルワーカーも乗りたいが、なかなか適任者が見つからない。今回は巡回相談員というかたちで養護教諭OBの退職者を1名増員して、家庭との連携を取りながら30年度実施する。そのような県・国の補助のあるものは活用しながら事業を起こし継続していく。「まち・ひと・しごと」も同じで教育部門でもうまく利用して予算立てしています。</p>
委 員	<p>給食センターはあっても完成年度だから今年は反映されないと思いますか？</p>
学校給食センター課長	<p>学校整備交付金のようなものがありまして申請はします。市の財政力指数の数値により補助され、昨年・一昨年と愛知県下はゼロでした。難しいと聞いておりますが、合併を理由に来年度は本申請で申請したい。</p>
教 育 長	<p>活用できるものは活用していく方針は大事ですので、各4課念頭に置いてお願いしたいと思います。</p>
教 育 部 長	<p>先程の活用ですが、資料にはありませんが県補助金で「愛知森と緑づくり事業」を活用し2校において下駄箱改修を計画しています。</p>
教 育 長	<p>宜しいですか？続いて給食センター関係で「あま市新学校給食センター整備事業予定表」について説明をお願いします。</p>
教 育 部 長	<p>資料に基づいて2月14日市議会全員協議会で運営方式を民間委託で進め、今後のスケジュールとして、この予定表にて報告しました。資料について時系列で説明をする。</p>
教 育 長	<p>説明の整備事業予定表について質問を許可します。31年9月供用開始に向けて、夏休みに実際に物を作って子ども達に食べてもらう日を設定し</p>

	たりで、委員の皆さんにも参加していただく計画も順次立てて進めて行く 予定です。宜しいでしょうか？
	それでは議案10号については、いろいろご意見ご質問をいただきました。議会の方も一般・議案質問もあり、今後に向けての参考にしながら備えとしていただければと思います。続いて議案第11号「二期制の実施について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	あま市学校管理規則第6条第2項の規定により、「教育委員会は教育上 必要があると認められるときは校長の申し出に応じて、別に学期を定める ことが出来る」と規定されております。これに基づいて市内全小学校12 校より二期制の申し出がありましたので報告をさせていただきます。申出 については、資料10ページから21ページまででご承認をお願い致します。
教 育 長	12校の小学校から来年度新規で二期制を実施するとそれぞれの学校で P T A・保護者の皆様方に学校から説明等しているところです。この件に ついて事務局ほかにありますか？ただ中学校についても二期制ですが、校 長からの申し出が必要かと思いますがその辺りはどうですか？
学校教育課長	中学校に関しては29年度よりされていますので、このまま継続という 形です。
教 育 長	1年ごとでは？北中の場合は？
教 育 部 次 長	「より」として以前に継続で認めていただいております。
教 育 長	今回認めていただければ、次年度からは制度変更が無い限りは校長から の具申は無しという形で宜しいでしょうか？二期制について何かあります か？
委 員	これですべての学校が二期制実施になりますが、お互いの学校の情報交 換や良いところを採り入れたり、それから二期制のメリットを最大限にす るということで、何らかの研究会や情報交換会、さらにはある意味で教育 委員会に要望を出せる展開をしていただくと二期制ももっとよくなると思 いますので、実際教師が実施する中でいろいろ問題があると思います。
教 育 長	まず、小学校の二期制についてご意見等ありましたら質疑を許可します。 それぞれの小学校長から二期制の申し出があった12校を来年度から実施 で宜しいでしょうか？
全 委 員	承認します。
教 育 長	はい。それでは今年度から4校(七宝北除く)の中学校が実施していま す。今年度末のところでのアンケートの結果が出ておりますので事務局か ら説明をお願いします。
教 育 部 次 長	二期制に関するアンケートとして、今年度実施した後振り返って課題が あれば次年度へと三学期制と二期制と比較ができるように中学校2・3年 生(1年生は単年で比較ができない)の保護者用と生徒用を対象で実施しま した。結果はこの通り挙げさせていただきました。特に4番が問題点で「7

	・ 8・12月の三者懇談で、学習についてのアドバイスを活かし、長期休み中も計画的に課題に取り組むことが出来たか」の設問で、「あてはまる・大体あてはまる」が半数で、「あてはまらない」が結構増えています。これについては課題ですので、話をしてもそれが計画的に課題に取り組むことに結びついていけないのか？話はきちんとしているがこのあたりを次年度に活かして行きたいなと思います。3年の保護者になると4番についても受験があることであまり高くはないが、2年生の保護者はそのところがやはり少し課題として残っています。生徒ですが2年生で3・4番あたりが少し課題として、3番の「教育相談や2者懇談で学校生活や進路相談で教員と相談時間が増えたか」で、半数はそうだと答えているが「あまりあてはまらない」と感じている生徒もいますので、そのあたり学校と再度相談しながら次年度へ見直しを図りたいと思っております。あと教員へのアンケートもあります。今回のアンケート調査は保護者・生徒へ二期制になるとこの様なメリットがあることについてアンケートを取りましたので、これを課題として受け止めて、次年に活かしていきたいと思っております。また小学校へは4月から始まることできちっと対応ができる様にと思っております。
教 育 長	質疑を許可します。
委 員	アンケートの回答の「あてはまる」、「大体あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」、で「あまりあてはまらない」を選択したことは、どのように捉えたらいいのか？変化が無いとするか？逆に変化があったとするのか？どちらなのか？
教 育 部 次 長	変化が無いと捉えていると考えます。
委 員	二期制に変わっても一緒だった。その子たちが一定数あることをどう評価するのか？記入したからには皆がよくなったとすればいいが、あまり変わらなかったという子もある程度いてもあまり問題ではないと思いますが、急激な変化でなく徐々に浸透して行く方がいいので、「あまりあてはまらない」が多いということで問題意識を持たなくてもいいのではないかとこの考えですがどうですか？
教 育 長	事務局どうですか？
教 育 部 次 長	二期制を始めることによって三学期制よりも時間数が増えて、子どもと接する時間や教育相談に関わる事で、それについては少し成果があった方がいいのではないかと思います。
委 員	現実的に二期制にしたから、どんと時間的に増えたわけでもないのに、どんと増える二期制であれば、このあたりを問題視すればいいけれど、あま市の二期制はある意味で極端ではないので、そんなに変わらないと思う子が多くなるかなと思います。先生方もそのような時間数がどっと増えれば言えますが、実際には数日変わるぐらいで、どうですか？
教 育 部 次 長	トータルすると15～6時間になりますが、次年度からは給食の実施に

	よって、もう少し時間数が増えてきます。行事の見直しを図って子どもと接する時間を、いろんな問題が起こっていますので、その時間を確保したいと二期制を契機にやって行きたいと、このところで成果を望みたいところでは。
委員	二期制にしたので、いろいろ改善したり、工夫、検討して、各学校で検討も必要でしょうし、あま市全体で検討も必要です。いろんな提言を教育委員の方にもしていただくと、もっとこのあたりがいい数値になってくるのではないかと思います。
教育長	七宝北中が10年来ずっと実施してきて、PDCAでいろんな意味で成果を上げている事実もありますので、生徒だけ変えてそのままだと状況が変わらない。先生方も自覚し子ども達もこうなったからこうなるといいなとやり取りを行うことが必要になってくるといいなと、ただ二期制になった。それだけでは先生・子どもたちにとって何も意味が無いのではいけませんので、教育委員会としても常に課題意識を持ちながら工夫をしていく努力をしないといけないと思います。アンケートも工夫してより良くなるよう成果が上がる形であり、先生・子ども達が意識できるようなアンケートにしていくのも必要かなと、ただアンケートを取るのではなく簡便化しながら、それでいて意識の変化がみられるようなものに工夫していくことも必要だと思いますがどうでしょうか？
委員	二期制は教員がゆとりを持てる。子どもと接する時間が増えるとか、そっちの方が効果がある気がします。教員がどのように受止めているかが大事だと思いますが、試験等で負担を減らしても、教員が今まで通りでもっと子どもと向き合う気持ちや意識が無ければ、ここに教員アンケートがありますが、実施前もアンケートは取っていましたか？取られていないでしょうね。
教育部次長	やる前は取ってなくて、二期制と三学期制と比較で取っていますので、意識の変化は分かりません。ただ二期制になって授業時間数が確保出来たなど、三学期制に比べて教員アンケートは大体あてはまる値が高いです。保護者も同様で、問題は肝心の生徒が思っていないところが何でだろうかなど知りたいです。
委員	例えば、6・3年と卒業しますよね。ずっと教えていく先生方の気持ちが私は大事かなと思うんですが。
教育長	先生方が意識を持ってやり続ける事が子ども達にも意識化が図れると思います。初年度でこの結果を踏まえた中で、小学校も4月から実施になります。先生方が子ども達と触れ合う時間も多くなり、そして多忙化解消の問題と難しい部分があります。特に中学校だと一学期の大変な時期に成績を処理して夏休みに突入していく。三学期でも美術・家庭科・音楽など時間数が少ないものについても、成績を出すのに学年で出しますが、厳しい状況の中で成績を出す現実があったのです。その点は解消されていると思

	いますので、それを先生方が踏まえた形で、特に中学校の先生方については30年度から狙いとする部分が、そういったものがより狙いに近づくと
	いう形になって行くと良いのかなと、教育委員会としても呼びかけとして
	校長・教頭含め各学校で取組みを一層していただければと思います。
委員	保護者・生徒のアンケートであてはまらないところは何かコメントなり
	を書いて見えるんですか？
教育部次長	書いていません。
委員	先程の話で「あまりあてはまらない」は現状と変わりませんでは、「あて
	はまらない」は現状より悪くなったということで、三学期制より悪くなっ
	たで、どういう部分をそのように思ってみえるか？
委員	7・8月の三者懇談ですが、夏休みに実施することで暑い時期で時間的
	には余裕がありますが、聞いた話ですが教室の中で暑くて汗をかきながら
	実りのある話で無かった。長期の休みであまり課題に取り組めなかったと、
	暑い中で大変だということで、考える余地があるのではないかと言う父兄
	がみえました。
教育長	効果の上がる面談を再度工夫していかないと、そういう意味からも空調
	環境整備も必要になってくるのかなと、このことも含めて二期制を取入れ
	た制度できちんとした機能で、児童・生徒にとってプラスになるような制
	度になっていけるようにと思います。二期制の実施についてはこれで宜し
	いでしょうか？
全委員	了承。
教育長	ありがとうございます。それでは議案第12号「あま市学校管理規則の
	一部を改正する規則について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
学校教育課長	資料の議案、改正の概要、告示、改正内容、新旧対照表等を説明する。
教育長	改正については、事務職員の文言が国の改正に伴う改正となります。
	質疑を許可します。
委員	何故この改正がされたか？何かありましたか？一部改正だけですよね。
学校教課長	学校事務職員を学校行事にもっと参画させる趣旨で役目の名目が変わっ
	たということです。
委員	事務の掌りだけでなく。これで分かりますか？
教育長	学校運営にももっと関与をしてくださいと、きちんとした形で載せるこ
	とからです。事務職員は県の指導を受けながら研究会で指導を受けてみえ、
	意識を持ち共同事業でも委員会を発足して、学校運営にどのように携わる
	か研究等されていますので、あま市も学校管理規則を整備するものであり
	ます。
委員	関連して二期制で秋休みを創設するなら、学校管理規則にそれを明記す
	るのですか？
教育長	二学期制になると改正が必要で、二期制の場合はそこまでは無いですね。

委員	(7)の規定で実施することですか？
教育長	その通りです。
委員	規則に夏休みはありますか？
教育部次長	有ります。三学期制を二期制にただけで、二学期制の場合は管理規則を改正が必要で、これで学校判断にて17校全校が二期制になったので、1年様子を見て管理規則を改正して、二学期制に移行をと思っています。本来秋休み等考えながら何回も改正と思って、急に秋休みを作るとなると。
委員	稼動していろいろな問題点を研究しながら最終的にできるといいのかなと思います。
教育部次長	17校揃いましたので。
委員	管理規則は教育委員会で改正は可能なので直すべきだと思います。
教育部次長	1年経ってこれで二期制が大丈夫と各校が認識したころに二学期制へ移行したいと思っています。
委員	先程の答申も教育委員会で定めると、各校長からの申出ではなく学校は従わざるを得ないですね。
教育部次長	今回の二期制も学校判断で行っていますので、12校揃ったので1年間様子を見て改正したいと思っています。
教育長	委員から直すべきとありましたが、30年度の小学校の取組を見ながら31年度からキッズウィーク等いろいろな提案がなされていますが、前・後期の間に1週間程度の休みを設けて二学期制を導入し、夏休みを短くしていくことも視野に入れて行く必要もあるのかなと。津島市の場合も三学期のままで二期制なので秋休みはありません。豊田市がちょっと長めの休みで、豊橋市は三学期制へ逆戻りして工夫しながら実施されている。
委員	はじめで前・後期分けて、夏休みに授業をすればどうですか？
教育長	学校管理規則を改正するときに休み期間をきちんと掲載し、検討して改正すべきだと。
委員	問題は、保護者が勝手に改正してもらっては困るのではないかな？
教育長	そうですね。そのあたりは保護者や地域意見を聞きながら慎重にと思っています。学校だけでは無いと思っていますが、これで承認で宜しいでしょうか？
全委員	承認。
教育長	承認とします。議案第13号「あま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。説明をお願いします。
生涯学習課長	資料の改正の議案、概要、経過措置、交付、改正箇所等を説明する。
教育長	質疑を許可します。
委員	システムを変えることによって、規則を変えることは理由が反対ではないか？規則に合わせてシステムを作るのではないですか？
スポーツ課長	主な変更については、内容的には変わらずに様式が変わるだけで、今までより使い勝手が新たな方が良いということで、システムの採用は企画政

	策課の電算担当が行っており、考えた結果がこのようになっております。
委員	実際はそうかも知れませんが、理由が普通はそうではないかと思った だけです。
教育長	今の状況に合わせた形で改正が必要であると判断して、システムも変わる こともあってきちんとした形で改正をした方がいいだろうという事で提 出するものです。
スポーツ課長	理由については、総務課の方でとりまとめたものでほぼ皆同じです。
委員	教育委員会の独自性がないなと感じました。
教育長	教育委員会規則も合併時に見直して、もう一度教育委員会関係各課にお いて、きちんと法令改正など加味して、常に見直しをしていく感覚が必要 でしょう。
委員	公共施設予約システムはどの様なものか？その概要をちょっと説明して ください。
生涯学習課長	皆さんが貸部屋を利用したいときに、自宅のパソコンであま市HPから 施設予約画面に入り入力する方法にはあまり変わりませんが、出てくる様 式が変わってくるものです。
委員	例えば、パソコンが使えない方はどこから予約すればいいのですか？
生涯学習課長	施設の窓口にお越しになり、その場に専用のパソコンがあって、職員が ついて予約をしていただきます。
委員	パソコンで予約をしないと予約できないという事ですか？
生涯学習課長	はいそうです。ただ文化協会がございまして優先予約を持っていますの で、紙ベースの事前申請で内部入力する場合もあります。
教育長	宜しいでしょうか？委員からご指摘がありましたがお中身については承認 で宜しいでしょうか？
委員	先程の件について確認ですが、公民館、体育施設はあま市教育委員会が 許可権者ですよね？文化の杜は館長になっていますが、これは指定管理の 使い分けという事で宜しいでしょうか？
生涯学習課長	そうです。
委員	公民館の館長ではいけないですか？ 許可書はあま市教育委員会で押印 して交付しているのですか？
生涯学習課長	そうです。
委員	利用許可用の印鑑ですか？
生涯学習課長	利用許可でなく、あま市教育委員会の公印で、印影を出力できるか調 整していて、それができない場合は手にて押印になります。
教育長	教育長が全部決裁をしていますので。
委員	実際はどなたが処理をしてみえるんですか？教育長さん？
教育長	最後は決裁の押印をしています。
スポーツ課長	あま市体育施設ですと、あま市体育施設条例の中で、使用許可のところ で「あま市教育委員会の許可を受けなければならない」と規定されている

	ので教育長印になります。委員の話された公民館・文化会館等「館長の許可を得なければならない」と条例が変われば館長印で可能かと思いますが、
	現実館長職不在もあります。
委員	条例は設置条例なので、管理運営は規則で別に良いと思いますが、県の
	施設で愛知県教育委員会が許可している施設があるかな？
教育長	無いと思いますし、財団等の管理が多いですね。
委員	ほとんど指定管理で直営でもないと思います。教育長が押印されていれば良いと思います。
教育長	許可決裁後において、担当者が許可証印を押印しています。それでは第
	13号については承認で宜しいでしょうか？
全委員	承認。
教育長	承認とします。議案第14号「あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」を議題とし説明をお願いします。
生涯学習課長	資料の議案、改正の概要、告示、改正内容、新旧対照表等を説明する。
教育長	質疑を許可します。
全委員	質疑なし。
教育長	承認とします。議案第15号「あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について」を議題とし説明をお願いします。
スポーツ課長	資料の議案、改正の概要、告示、改正内容、新旧対照表等を説明する。
教育長	質疑を許可します。
委員	体育施設は良いですが、社会教育施設で指定団体等の規定が有りますか？団体の範囲等はどうですか？
生涯学習課長	10名の人数規定は無いです。
スポーツ課長	テニス、野球等要望する施設量が無いので、団体登録をさせていただいて
	チームを限定しています。それから運動となると登録時に事故を考慮して
	スポーツ傷害保険加入も条件にして規制をしています。
教育長	10名でなくても申請段階で教育委員会が別に認めるものとありますので、少人数でも条件が整っていれば許可する窓口はあります。
委員	年度当初に登録はこれでしたか？
スポーツ課長	はい。先程の予約システムで登録番号が必要で、団体登録の団体には登録団体の指定番号で稼働するシステムとなっています。
委員	テニスコートですが、話聞いていませんよ。10人未満でも事前登録は
	できますか？
スポーツ課長	10人未満でも申請してもらい協議します。合併時に10名に統一と傷害保険加入が10名以上(以前は6名も可)となったことによるもので、満たない場合は要相談で、他にも傷害保険等がありますので資料提出していただければと思います。
教育長	承認で宜しいでしょうか？
全委員	承認。

教 育 長	承認とします。それでは議案第16号「後援申請について」を議題とします。学校教育課から順次お願いします。
学 校 教 育 課 長	学校教育課からは新規1件です。
	①世界で通用する人になるためのプログラム（株式会社海外生活）
	申請書の事業内容、開催期間等説明。ご審議をお願いします。
教 育 長	今年度は後援名義の整理を行い、基準等整備しましたがどうでしょうか？
	質疑等を許可します。
委 員 員	やはり営利が目的と思われますし、特にあま市の関連であま市の子どもたち向けの行事でもありませんので、また何故後援を求めてくるのかなと思います。
複 数 委 員	私もそう思います。
教 育 長	不承認で宜しいでしょうか？
全 委 員	不承認。
教 育 長	不承認とします。続いて生涯学習課分をお願いします。
生 涯 学 習 課 長	生涯学習課からは、教育長専決処分1件と新規案件が1件の2件です。
	②第24回尾張南部平和美術展（尾張南部平和美術展実行委員会）
	③「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン（株式会社平安閣）新規
	2件の事業内容、期日、場所等説明し、②は昨年承認実績がありますので教育長専決とさせていただき、③は新規で冊子の作成。
教 育 長	質疑等を許可します。
委 員 員	参加料もなく良いのでは。
教 育 長	教育的であるのもよいと思いますが承認で宜しいですか？
全 委 員	承認。
教 育 長	承認とします。続いてスポーツ課分をお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは、教育長専決処分2件です。
	④第8回あま市長杯少年野球大会（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）
	⑤平成30年度若草リーグ少年野球大会
	（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）
	2件の事業内容、期日、場所等説明。
教 育 長	2件とも昨年度承認実績があり専決であります。承認で宜しいですか？
全 委 員	承認。
教 育 長	承認とします。それではその他事項に入ります。「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第6回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）について」を議題とします。説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	資料の「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第6回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）」平成30年2月16日（金）午後3時に美和総合福祉センター（すみれの里）2階の集会室で開催。会議次第、各校の保護者・住民現状報告会の概要、アンケート調査集計結果の概要等を協議事項に添って資料を説明。

	今後の方向性として委員個々のご意見・提案をいただき、事務局で取りまとめ、来る3月12日に第7回地区委員会において提案をして、委員会としての意見としてまとめて、今後教育委員会に提出する事で協議し終えたことを報告。
教 育 長	報告会については、東小学校の方は反対される方が70名ほどで、賛成者はほぼ出席されないのがどこでも同じで、一番は納得の上で森地区に住んでいるからという意見や1年から順に来て途中で別れるのもいかがなものか？先程の数値で25～30%弱が「賛成」か「どちらかといえば賛成」で、60～70%が「反対」と「どちらかといえば反対」の意見で、「どちらかといえば反対」をどのように分析すればよいか？6割が反対だから適正規模化は止めではいけませんので、いかに適正にしていくか大人の論理、子ども達の意見がいろいろあると思うので、子ども達はその環境しか知らないから友達と別れるのは嫌だよねと当たり前の論理と思います。そのあたりを子ども達にどうしていくかを含めて、今後(来年度)継続審議していく方向でどうかなと思っております。質疑等を許可します。
委 員	在校生・親へのアンケートなので、多分変化を望まないという7割の反対が有るのは分からないでもありませんが。
教 育 長	子ども達も同じで別れることじゃないですか？
委 員	そうだと思います。
委 員	入学される保護者の方が、どう考えてみえるかが特に低学年で時間が掛かる事をどのように捉えているか。
教 育 長	そのあたりの方向性を委員の皆様方できちっと検討していく。アンケートから見て、これはという状況ですが、そうでなくてそのあたりをどうしていくか、皆さんで考えることに意義がある。コミュニティについて何かといった時に、今までに出来上がっているものか？その辺りも含めて地域の意識をあま市全体で考える会となればいいのかと思います。
委 員	賛成・反対で反対でも自分に係る場合でも、卒業すれば近くになるからいいのではという方もいるのでわかりませんが。
教 育 長	その辺を皆さんと継続して考えていきたいと思います。
委 員	考え方を丁寧に説明するしかないですね。
委 員	アンケートで、もう少し年代や地域の区別が有るので、例えば8丁目の方はどのように思ってみえるか？横のつながりを見て、本当に均一に反対が有るのか？地域によって良いと思う人が多いとかそのあたりはどうですか？
学 校 教 育 課 長	一応クロス表を作りまして、同じように6～8丁目も同じような比率で7割2割の反対・賛成でした。
委 員	新しく来られた方、10年未満の方のクロスもありますか？
学 校 教 育 課 長	そこも6割7割と同じような比率です。
教 育 長	親は遠いけれど納得して通学していると力説をされ、なかなか厳しいと

	思いました。
委員	距離は問わないとする方も結構見えますね。
委員	親が子どものことを考えてどうかな。
委員	七宝北中のように選択制とかはどうですか？
教 育 長	選択制も視野に入るとは思いますが、小学校は通学団が有りますのでなかなか難しいです。中学であれば選択制は考えられます。小学校はいろんな通学の事を考えると中学と違い難しいのかなと思います。2割の賛成者をどのようにしていくかが大事だと思います。今後また続きますので宜しくお願い致します。
	それではその他の「あま市いじめ防止基本方針改定案について」を議題とします。
学校教育課主幹	別冊の3部の資料で説明。国の「いじめ防止基本方針」が改定され、愛知県いじめ防止基本方針が平成29年12月21日に改定され、これを受けて「あま市いじめ防止基本方針」を改定したいと考えております。改定の後には、「学校いじめ防止基本方針」もこれを受けて改定していきます。その概要を資料「あま市いじめ防止基本方針改定案」アンダーライン表示の改正部分を説明。
教 育 長	質疑等を許可します。
全 委 員	質疑等なし。
教 育 長	確認をしながらこの線に沿いながら「あま市いじめ防止基本方針」を改定してまいりますし、各学校の「いじめ防止基本方針」についても見直しを再度学校の方をお願いしていきたいと思っております。
	他に事務局その他で公開の部分でありますか？宜しいですか？
教 育 長	それではこれ以降非公開に入ります。
	議案第17号から議案第21号まで、「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成30年1月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	これで本日の公開の部分は終わりましたので、傍聴の皆さんお疲れ様でした。この後は非公開に入りますので退席をお願いします。
	(傍聴人退場)
【次回開催予定】	・平成30年3月22日(木) 午後2時00分 定例会 (あま市役所本庁舎2階第3・4会議室)
	【閉会時刻：午後5時17分】